

## 令和4年度第1回花輪堤ハナショウブ群落保存管理検討委員会 会議録

### 1 開催日時

令和4年5月11日（水） 午後2時～4時

### 2 開催場所

花巻市役所石鳥谷総合支所 庁議室

### 3 出席者

#### (1) 委員 5名

平塚明委員長（岩手県立大学名誉教授）、竹原明秀副委員長（岩手大学人文社会科学部教授）、辻盛生委員（岩手県立大学総合政策学部教授）、本城正憲委員（東北農業研究センター畑作園芸研究領域畑作園芸品種グループ上級研究員）、阿部清孝委員（前宮野目コミュニティ会議会長）

#### (2) オブザーバー 2名

田中厚志文化庁文化財第二課文化財調査官、大沢勝岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課上席文化財専門員

#### (3) 事務局 4名

佐藤勝教育長、文化財課鈴木直明課長、伊藤真紀子課長補佐、小原尚美事務補助員

#### (4) 傍聴者 なし

#### (5) 報道関係 なし

### 4 議題

(1) 令和4年度花輪堤ハナショウブ群落調査事業等について

(2) 花輪堤ハナショウブ群落保存活用計画（案）について

### 5 議事録

#### (1) 開会

**（鈴木課長）** 本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。私は、4月から文化財課に配属になりました鈴木と申します。どうぞ、よろしくお願ひします。本日の司会進行をさせていただきます。会議に入ります前に、大森鉄雄委員の後任といたしまして、辻盛生委員に教育長から委嘱状の交付をお願いいたします。

[教育長より辻委員へ委嘱状交付]

(鈴森課長) それでは、令和4年度第1回花輪堤ハナショウブ群落保存管理検討委員会を開会させていただきます。佐藤教育長から御挨拶を申し上げます。

(2) あいさつ

(佐藤教育長) 本日、委員の先生方には、ご多用のところ御出席いただきまして大変ありがとうございます。そして、いつも専門的な見地から様々な御指導、御助言をいただいていることに、重ねて御礼申し上げます。また、本年度から委員として、県立大学の辻先生に加わっていただき、大変心強く感じております。先生、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。また、大変お忙しい中、オブザーバーとして文化庁文化財第二課、田中文化財調査官にも御参加いただきましたほか、岩手県教委生涯学習課の大沢上席文化財専門員にも御出席いただきました。この場をお借りしまして、文化庁、そして岩手県教委より、普段たくさんの御支援と御指導いただいていることに、御礼申し上げます。事務局から先ほど御紹介申し上げましたとおり、人事異動ということで、文化財課長が鈴森に変わりましたが、前任の平野同様、よろしくお願ひいたします。

さて、花輪堤ハナショウブ群落が国の天然記念物となってから今年で87年目であります。87年間、今日の資料で改めて読み返してみると、本当にいろいろな場面があり、振り返れば反省すべき点、あるいは改善すべき点などたくさんあったわけですが、その都度その都度の調査、あるいは御指導いただきながら、そして、地域の方々の御支援、場合によっては高校生の皆さんのコツコツと継続した調査で今に至るというふうに思っております。既に計画策定につきましては、昨年度3回にわたり、調査事業とあわせ、計画について御指導いただいてまいりましたが、本日は、こうしたことを踏まえて、本年度のハナショウブ群落調査事業と、保存活用計画案について御検討いただき、さらに、本年度、回を重ねながら、何とか計画の完成を図りたいと考えている次第でございます。残念なことに事務局に専任の専門職員がおらず、手探りでやっているのが現状でありますから、何とか、先生方にお願ひし、専門的な見地から、様々な御指導いただきながら、私どもも、その本質的な価値ということについてしっかり捉え、文化財として今後、発信、啓発、保全、活用、こういったことについて何とか形にしてまいりたいと考えております。ぜひ、市の大切な文化財として、この北限のノハナショウブを何とか後世まで継承し、市民の大切な財産として生かしてまいりたいと考えておりますので、御指導をよろしくお願ひいたします。

(鈴森課長) それでは、早速協議に入りたいと思います。協議の進行につきましては、平塚委員長、よろしくお願ひします。

(3) 協議 (議長：平塚委員長)

(平塚委員長) それでは、早速協議を始めます。最初に(1)令和4年度花輪堤ハナショウブ群落調査事業等について、説明を事務局からお願いいたします。

(伊藤補佐) それでは(1)令和4年度花輪堤ハナショウブ群落調査事業等について、説明に入ります前に、本日、1点資料を追加してございます。令和4年度地域課題解決プログラムの募集についてという資料を追加させていただきましたので、御確認ください。これについては、追って説明させていただきます。

それでは早速(1)令和4年度花輪堤ハナショウブ群落調査等事業計画について御説明させていただきます。資料No.1です。今年度の事業計画書ですが、これにつきましては、令和3年度第2回、第3回で委員の皆様にお諮りした計画と同じものがございますが、実は4月21日に委員長、副委員長と今年度第1回目の打合せを実施させていただきました。そのときに、若干変更してほしいという御意見をいただきまして、追加させていただいた点がございます。それについて、最初にお話しいたします。(1)ノハナショウブ調査の③個体定着度調査のところですが、当初の計画では、令和元年、2年度からの継続調査、花茎の個体数の継続観察ということで計画しておったところですが、それ以外にも指定地全体の中での、実生がないかどうかの確認は改めてしたほうがいいという御指導を受けまして、指定地全体に範囲を広げ、調査区を3か所設けまして、その中の実生の有無と、あった場合にはその状況を調査します。さらに④として、やはり今年も昆虫の調査を継続したほうがいいのではないかというご意見をいただきましたので、令和3年度同様、①の花茎数及び花色調査の際に見つけた昆虫を、写真や目視で記録しておくという調査内容で、令和4年度も継続調査するものです。

③の一部と、④について追加したいと考えたところなのですが、先日、調査委託業者のほうに、この追加案件でどれくらいの契約額になりそうかなという参考の見積書をいただいたところなのですが、令和4年の人夫賃の単価が30%ぐらい上がってしまっていて、御意見をいただいたことはいいのですが、市の予算額の上限が決まっておりますこともありまして、どれくらい反映できるか、これから、回数等を減らすというようなこと、もしくは委託しないで直営でできるのであれば直営に切り替えるというような形で対応させていただきたいと思っております。その辺の回数の薄さ厚さ、委託内容の精査については事務局のほうに一任させていただきたいと思っておりますが、計画としては、追加ということにさせていただきたいと思っております。

それから資料No.2に移ります。今年4月6日、7日に第1回の除草を行ったところですが、範囲としましては右図の赤い枠で囲ったところ、指定地全面の南半分を、集積せずにその場で焼却したものです。草は、前年11月に刈り倒して、一冬越したのですが、そのうちの南半分を焼却したところですが、実施の様子の写真については後でお読みい

ただきたいと思います。

それから、今日追加でお配りしました、令和4年度地域課題解決プログラムですが、これは岩手大学のプログラム内容になってございます。毎年岩手大学さんと、地域、自治体やコミュニティー等と一緒に研究をするというプロジェクトをここ何年か継続してやられているのですが、こちら、竹原先生の御紹介で、農学部の立澤先生という方が、花の色の発現について研究をされていらっしゃるから、是非、花輪堤の花色の分析をしてもらったらどうかという御紹介を受けまして、こちらに応募しているところです。スケジュールですが、実は5月1日に採択になるかならないか決めますというようなお話でしたが、遅れているようで、まだ可否の御返事をいただけていないところですが、こちら、もし採択になりましたら、花が咲いたときに、花を少し摘んで、色の分析をしていただくというような研究に立候補しておりますということを皆様にお知らせしておきます。今年度の事業内容としましては一部実施済みも含めまして、今年度の計画については、これで説明を終わらせていただきます。

**(平塚委員長)** ありがとうございます。今、資料No.1、2、それから追加資料についてまとめて御説明いただきました。順番としてまず資料No.1事業計画書ですが。追加部分についてのお話もありましたが、これについて今の段階で御意見等ございますでしょうか。辻委員、今回が初めてのことかと思うのですが、この部分についてはいかがですか。特に水の調整及び給水方法の試行等といったところもございませけれども、何か気がつかれたことがあればどうぞ。

**(辻委員)** 今年度のこの調査については、詳細ちょっとわからないところもあるのですが、先ほど、平塚先生とも少しお話しした際に、最近回復傾向にあるということで、うまくいっているのだなと思いながら、参加させていただいているのですが、それに際して、水位コントロールを少し変えたことによって改善したというお話も伺いましたので、既にこの中に入っているのかもしれませんが、その辺がもし分かるような資料がありましたら、確認させていただけると助かります。

**(平塚委員長)** ありがとうございます。ほかにいかがでしょう。本城さん。

**(本城委員)** 質問なのですが、ノハナショウブの個体定着度調査のところで、指定地内に観察区3か所を設け、指定地全体からというお話のところで、具体的にどの辺とか、もう少し具体的な計画がありましたら教えていただければと思います。

**(伊藤補佐)** 今までの継続の観察花茎の地点が、割と線路に近い側の花茎の多いような地点から選んでいます。ですので、もう少し別なところも見たほうがいいのかということで、具体的には池に近い真ん中のあたりですとか、あと北側の少し中ほどの地点、あるいは池のほとり。線路と反対側の東側のほうから1か所を選ぶというのでもいいかもしれません。具体的にここというのはまだ具体化していないのですが、今までの選定地区から少し離れたところで見たほうがいいのかというのが一つ

あります。今までは、1本の花の周辺だけ見ているという観察内容でしたので、2.5m×2.5mのメッシュ全体を踏査してみるというような形を御提案いただきましたので、場所の選定について、もしここがいいという御希望があれば、今日伺いたいと思います。

(本城委員) もう今年は春に焼却しているようですので、焼却したところも入れておくと面白いのかなあとと思います。

(伊藤補佐) そうですね。焼いたところ、焼いてないところという比較は必要ですね。是非、そうしたいと思います。

(平塚委員長) ありがとうございます。竹原委員どうぞ。

(竹原副委員長) 辻先生に入っていたということ、できれば土壌調査をやっていたきたいという話をしたのですが、今後、指定地のいろいろな調査が来年度以降、大変になるのかなと思いますので、今年よろしければやっていただきたいという気持ちはあります。穴を掘って、少し土壌的な環境調査ができればと思いました。

(辻委員) 土壌調査といいますと、構造的な部分ですか、化学的な部分ですか。

(平塚副委員長) 化学的です。直営か何か出来ますか。

(伊藤補佐) 具体的にどういう内容なのか理解ができておりませんが、直営でぜひお願いしたいところがあるのですが、作業のイメージがわからなくて。

(平塚委員長) 竹原さんがおっしゃっている化学的分析っていうのは要するに、窒素リン酸カリとかそういう話ですか。

(竹原副委員長) 要するに、背が低いという特徴を、どうして低いのかということとどこかで理由付けが欲しいなと思い、最後に考えられるのは、土壌的な環境、養分などのことに行ってしまうのかなという部分です。物理的なものに関していうと、固さとか硬度とか、それは刺せばいいぐらいですけど、化学的分析は、やはり機械がないと出来ないのですが、多分その辺が特徴の一つとして捉えられたらいいのかなと。

(平塚委員長) 基礎データとしてあると、とてもいいと思います。

(竹原副委員長) 難しいのであれば別に構わないのですが、どこかで記述をしておく必要があるのかなと思います。

(平塚委員長) まず化学的なほうは大丈夫ですか。

(辻委員) 実施は出来ますけれども、どの程度の頻度でどういう場所というあたりの

(平塚委員長) いや、ですから、あんまり全部だと大変なので、取りあえずピックアップして、どんな感じかというのを、まず見ていただくのがいいと思います。

(辻委員) まず、どんなものかという、ほかと比較できるようなある程度の値を出すことはできるかなと思います。

(平塚委員長) いわゆる、置換性塩基とか、pHとか。

(辻委員) 水中に没している状況ですからね。そういう前提で。

(平塚委員長) あと竹原さんがおっしゃった物理性っていうと、例えば三相分析は出来ますか。

(辻委員) 私、ちゃんとやったことがないんです。

(平塚委員長) そうなんですね。まず化学的にどういう栄養素があるのかと並んで、それを植物がどれぐらい利用できる状況にあるかというときに、やはり三相分析的な、物理的な環境というのも大事なかなと思います。常に水で飽和しているのかどうかなど、そういったあたりが非常に重要なので、できれば物理的環境も測れたらそれに越したことはないと思います。

(辻委員) 今、土壤の話になった中で気になっていたのですが、先ほど振っていただいたのですが、きちんと見ていなくて、お答えが出来なかったところではあるのですが、(3)の水位の調整及び給水方法の試行の部分で、間断給水を施行してとか、あるいはその下の段落で、ため池の水位を調整しとか書いてあるわけですが、具体的に間断給水によって地下水位でも実際の水位でもいいのですが、それがどのように変わっていったのかというデータは見ておきたいなと思います。

(伊藤補佐) 令和3年から、指定地内に観測井を設けまして1週間に1、2回、観測井の中の水の高さを継続して計測中です。間断給水を行うと書いているのですが、実際は雨が多かったために、給水というのはここ2年やっておりません。指定地内が結構過湿になりがちですので、過度に乾燥した場合には給水をするというような仕組みをとっております。実際、調整しているのは堤の水位です。増水に関しては雨水による自然のものですけれども、池の水位を20cm程度、定期的に下げるような管理計画をつくりました。その月によって、梅雨などのときには池の水は高くして、夏頃ですとそこから20cm下げるような計画をつくりまして、池の水位に関しては、年間を通じて上下させていただいているところです。池水位の上下と、指定地内の観測井の中の地下水の高さが、下げると下がるのか、上げると上がるのかみたいなことの調査を令和3年から実施中となっております。

(辻委員) ありがとうございます。そのデータはどこか資料に載っていますか。

(伊藤補佐) 先にお送りさせていただいてはいたけども、去年までの分に関しては、去年の報告書の中で書かせていただいていますので、また改めてお送りさせていただきます。

(辻委員) いただいた資料にあるのであれば大丈夫です。

(伊藤補佐) 一気に膨大に送り過ぎて、どこを見たらいいかわからないくらい、送りつけたと思いますので改めてお送りさせていただきます。

(平塚委員長) 土壤調査、あるいは水環境についての調査は、一部、辻先生にお願いするということですが、竹原さん、あと、これに関してはよろしいですか。

(竹原副委員長) 特にはないのですが、訪花昆虫に関しては、難しいようであればポリネーターはやらなくてもいいのかなあとは思っております。なかなか成果が得られていないということは事実なので。

あと先ほど、個体定着度調査は、新しく3か所の調査区を設けるということなのですが、これも、その場所が適切かどうか、なかなか判断出来ないなので、可能であればやってみてくださいというぐらいのことで、精度的に難しいのかなというふうには思っておりますので、直営でもできるかなという気がします。

(伊藤補佐) 直営でやりたいとは思いますが、もし私が行って見てこいと言われたら、全く見つける自信はないです。

(竹原副委員長) そういう時は協力しますので、何しろ予算がないようであれば、しょうがないですかね。

(伊藤補佐) 近頃の人件費の高騰で、単価が上がってしまっていて、直営でできるものは、直営に回したいと思います。御協力いただけるところは、是非よろしく願います。

(平塚委員長) ありがとうございます。それでは、資料No.2、令和4年度植生等影響調査のための除草についてはいかがでしょうか。

1枚目の表に今年の予定が書かれていて、それ以降、過去の実施経過が記載されております。先月に南側の半分を焼却ということですが、これは北側を、令和5年4月に焼くと予定しているということで、交互にやるという形になっています。

(伊藤補佐) そうですね、隔年でやった方が、指定地の負荷を余りかけないようにということです。

(平塚委員長) 一度に全部やると、何かあったときになかなか引き返せないというところもありますので、様子を見ながら半分ずつといった考え方でこのようなやり方をしております。この除草の計画につきまして、いかがでしょうか。

(伊藤補佐) 焼いた次の週、正確な日にちは今、メモしてこなかったのですが、指定地内でノハナショウブが元気に発芽しているのは確認しています。

(平塚委員長) 竹原さん、この除草について、特に御意見はないですか。

(竹原副委員長) わからないというのが正直な話なのですが、ただ、定常的にやっていると、イネ科の特定の種類が増える可能性があるなど常々考えていて、イネ科のチガヤという植物とか、昔無かったものが増えていたりするんです。それが、こういう火入れに関わっているかどうかというのが心配です。イネ科は割と火が好きだとか、すぐさまその結果がでないので、イメージとしてはあるのですが、数年後にどうなったのかということで比較するしかないかなと思っております。

(平塚委員長) 後のほうでもまた出てきますけれど、いわゆる順応的管理ということで、様子を見ながら、もし重大な影響が及ぶようなら、またやり方を少しずつ変え

ていくという姿勢で取り組んでおります。今、御指摘のあったチガヤが非常に増えるようでしたら、少し考えなければならぬだろうということですね。それも踏まえての計画だということで御覧いただければと思います。

それでは、もう一つ追加資料にありました、岩手大学地域課題解決プログラムへの応募についてです。指導教員の先生がおられて実際は学生さん、院生の方がおやりになると思うのですが、かねがね、この花輪堤の天然記念物というのはその花色の変異というのが非常に重要な要素であるわけです。それを正面から扱う研究ということになります。この計画を拝見すると、ほかのIris属との共通性または異質性と書いておられますが、希望を言えば、ほかの地域のノハナショウブ集団との共通性・異質性を見ていただくと、花輪堤のユニークなところが分かるのではないかとというような気はいたします。これはまだ、採択云々はわからないんですね。

(伊藤補佐) 恐らく採択になると思いますという話でしたが、まだ正式なお返事をいただいております。

(平塚委員長) これは1年間、この図にある2か所で採取をしたいということですね。

(伊藤補佐) はい、当日咲いている花を各色5輪ずつぐらい採取して、研究室に持ち帰って、そこで分析を行って2月までにその結果を出すというようなスケジュールだそうです。

(平塚委員長) 赤紫、紫、青からそれぞれ5本ずつ採るということですね。量的には大量というわけでもないですし、大きくインパクトを与えるようなものでもないので問題ないと思います。これについて、特にございませんか。竹原さんありますか。

(竹原副委員長) ただ花をちょっと採ってくるだけなので、先生と相談しながら、別の場所も考えてみたいなど思っていますが、宮崎県とか他の県でも、ノハナショウブっていかハナショウブの花色の研究とかあるので、比較するものは、ありますという話をしていましたので、ここの特徴を少しは出せるのかなという話はしております。あくまで、これは学生の研究なので、失敗することはないとは思いますが、天然記念物を使う以上はきちんと成果を出していただくようにと、こちらからまた言っておきたいと思います。

(平塚委員長) よろしくお祈りします。結果が楽しみです。

それでは続きまして、次の議題に移ります。花輪堤ハナショウブ群落保存活用計画(案)について、事務局から御説明をいただきます。

(伊藤補佐) それでは(2)花輪堤ハナショウブ群落保存活用計画(案)についてです。資料No.3の素案という分厚いものと、資料No.4の第3章本天然記念物の本質的価値を書いたもの。この資料No.3、4の2点を使って説明させていただきます。資料No.4ですけれども、資料No.3素案の45、46、47ページが、「第3章 本質的価値」という部分にな

っております。これについて今日、皆様いろいろな御意見をいただきたいところなのですけれども、文章化は一応45ページ以降にしていますが、考え方を整理する上でのメモ的な要素をピックアップさせていただいたのが資料No.4という扱いになります。

資料No.3、7ページを御覧いただきたいのですが、指定の内容と概要というところを書いた部分です。こちらを読みますと昭和10年の指定ですので、なかなか難しいことを書いているのですが、現代語訳に直しますと、「湿原の池の水中及び岸辺に残る昔の湿原の一部に存在する。紫色、赤紫色の濃淡の様々な花を咲かせ、花色の変化に富んだノハナショウブの群落として学術上有益である」という説明文書になるのではないかと思います。今、現代語に訳しましたのは資料No.3、8ページの③史跡名勝天然記念物指定台帳の説明の部分です。

昭和10年の指定台帳は、文化庁が収蔵所蔵してある台帳なのですが、その説明文書にはこのように、ハナショウブがいろいろな花色の変化に富んでおり、非常に珍しく学術上重要であるというような記載がされておりますが、現在、指定されている天然記念物の指定基準というのがありまして、花輪堤ハナショウブ群落というのは、(4)代表的な原野植物群落というふうになっているところなんです。つまり、ノハナショウブだけで指定しているというようなジャンルではなくて、原野植物群落ということで、様々な植物が生えている群生地ということで、指定基準がなっておるところというのを少し考えておかななくてはいけないところではあるのですが、昭和10年の指定時におきましては、まず、ハナショウブが第1に指定の理由として書かれているという点があります。

それから、資料No.3の9ページ(3)指定時の調査報告書というところで長い文章を載せてあります。三好氏が、指定に際して、現地を調査したときのその調査報告書の文章なのですが、こちら余りに長いので、ピックアップした要素としましては、資料No.4の2ページの上部に書いてありますが、灌漑用水用の池で、池の西側一帯は湿地であり、アリノトウ、ミズギボウシ、ヌマトラノオ、テンツキ等の湿生植物に混じってノハナショウブが密生している。ノハナショウブは池辺のみならず、池の中にも多く生育し、池の西部はほとんどノハナショウブに覆われている。ノハナショウブは花色が様々である。紫色群と赤色群があり紫色のほうが多い。さらに、それぞれ群生することなく混在しており、色彩の変化に富んでいる。野生の状態、このような花色の変化がある群落は全国的にも珍しいものである。実際、三好は見たわけではないのですが、白色の花茎や4花弁の花茎も観察されている。また自生地点により、茎の高さが1mのもの、50cmのものが生育しているなど、様々な奇態が出現しているというふうに書いております。ということで、本州北部におけるノハナショウブで代表的密生地であり、花色が変異に富むことと、奇態の出現することが共通して学術上有益である。よって池沼並びに池西側の湿地を天然記念物として指定することが望ましいというよ

うな結論を書いているのが、この昭和9年の指定時の調査報告書になります。

という過去の調査の歴史ですとか、指定台帳等々のことを鑑みるに、本花輪堤の本質的価値としては、ノハナショウブの代表的な群生地であるということと、さらには花色の変化や、多弁や、白色や小型など様々な形態の出現があるということが、本質的の価値ではないかというふうに考えられます。加えて、ノハナショウブ以外にも様々な湿生の植物が、現在も残っている群落地というところが、本質的価値ではないかというふうに考えました。

資料No.3、45ページに帰っていただきたいのですが、本天然記念物の本質的価値ということで、読み上げます。「花輪堤ハナショウブ群落の天然記念物としての本質的価値は、本州北部におけるノハナショウブの代表的な群生地であり、その花色は赤紫色、紫色、青紫色と花色に富んでいること。花卉数の変化や白色花、花茎高が低いなど、多様な形態の出現がみられるということに見られるということにある。また、かつて原野や草地、湿地であった土地を、江戸末期から明治初期に新田開発のため、ため池や牧草地として利用されてきた往時の姿を残す、湿生植物を主とした原野植物群落として貴重であることにある。」というふうにしたと事務局では考えております。

(平塚委員長) 伺いたいのですが、今日の限られた時間の中で、この長い保存活用計画書の中で特に集中して、その本質的価値の部分に説明を限られたということは、今日はそれで終始してよろしいということですか。

(伊藤補佐) はい。今日は第3章のみを重点的にお願いします。

(平塚委員長) はい、わかりました。非常に長い、情報量の多い保存活用計画ですので、本当はこれの組立て方なども含めて、いずれ話し合わなくてはならないのですが、今日は特に事務局からの御希望で、この天然記念物としての本質的価値の部分について、皆さんで議論を深めて、確認しておきたいと思います。

最初に私のほうから申し上げますと、今、御説明のあった資料7～10ページまでについてです。要するに日本に天然記念物の概念を導入して、実際にその調査をされた、三好学という元東大の先生ですが、彼がミスター桜であり、同時にハナショウブでもあった。つまり彼は、生涯をかけて桜とハナショウブの研究をした方でもあるわけです。その人が特に、天然記念物の一つとして、花輪堤のハナショウブ群落を取上げているというところにまず注目しなくてはいけないと思います。その当時の台帳や、彼の書いた調査報告書、これは9ページなのですが、この上、3分の1ぐらいのところ「三好学『野生花菖蒲ノ変異』ニ就テ」という「帝国学士院記事」があります。これの原版はドイツ語なのですが、こちらの天然記念物調査報告に日本語で書かれている部分と、ほとんど同じです。が、これよりもさらに、ドイツ語を通して、かなり熱のこもった文章を書いていらっしゃいます。一言で言えば花輪堤のノハナショウブにつ

いて絶賛しています。つまり、ここにある通り非常に色が多様である。紫であったり、青紫であったり、赤紫であったりを日本語で、例えば瑠璃紫色とか様々な形容詞を連ねており、ドイツ語でも幾つもの形容詞を使って描写しています。ここがほかとは違うんだと。しかもそれが、それぞれ固まっているのではなくて、混じり合っている。日光や箱根のノハナショウブよりもはるかに鮮やかである、といった書き方をしています。同時に形も非常に多様である。例えば、外花被の数が特に多くなっているものがある。これは9ページの下の方に、品種で「十二一重」というものがあるのですが、そういう人間が改良して作り出した品種を先取りするような形態の変異が、既にこの野生集団の中に見られるんだ、という書き方もしています。さらに大きさも様々である、生育範囲も広いといった書き方もしている。素直に台帳や報告書を見ると、極めてノハナショウブに重点を置いた書き方をしていると読めます。

ただ、先ほど事務局がおっしゃったようにカテゴリーとしては、最初の法律の中のはカテゴリー14「固有なる原野植物群落」であり、その後、指定基準が改まってからは第4の「代表的な原野植物群落」というカテゴリーに入っていることを、もう一つ重視しなければならないと思います。

重点は明らかにノハナショウブの遺伝的な多様性です。日本中の栽培植物としてのハナショウブへの変異性や遺伝子の供給源となっている野生のノハナショウブ集団、という点を三好は強調しています。そして、その生育・生存を許している一つの生態系、それをハナショウブ群落という言い方をしているのだと思うのですが、その一つの生態系としての原野植物群落の重要性を、その次に述べている。そういう文章だと私は解釈いたしました。

ですので、一にも二にもまず、ノハナショウブの変異性をどれだけ維持するかということが大事であり、その生存を支えている生態系・群落を保持するんだということを彼は最終的に語っている文書だ、というふうに思います。

少し先回りして申し上げますと、結局、何が大事か。恐らく一番に我々が目指すところは、ノハナショウブの個体数を増やすことだと思います。47ページに花茎数の推移のグラフがあります。昭和40年から令和3年に至る1年ごとの調査結果ですが、これを見て分かるのは、一番最初にいきなりボトルネックが来ています。個体数が非常に少ない時期をまず通り抜けて、その後増えている。1980年ぐらいに、また1回少し落ちています。これは恐らく冷害の年です。高校の調査では、冷害と浸水が原因ではないかといった書き方をしていました。そして、1994年に例の大きな工事が入るわけですが、それ以後また数がぐっと減っていき、ここが言ってみれば三番目のボトルネックです。

つまり、何を危惧しているかということ、現在、確かにある程度数は甦ってきましたが、果たして、かつて三好学が見たような花色の遺伝的な変異性というのが本当に保

たれているのかどうか。対立遺伝子が十分に保持されているのかどうかは、少し疑問です。やはり、ここで目指すべきは、なるべく多くの個体数をハナショウブ群落で用意すること。それが恐らく大事だろうと思います。まだまだ数は少ないと思います。ですので、一にも二にも、まずノハナショウブの数を増やしたい。それが第1目標とすべきことだろうと思っています。同時に、繰り返しになりますけれど、それを支える湿地性の植物群落として、ほかの種類にも目配りをしなければならない。

9ページに戻りまして、彼がほかの種類についてどれだけの名前を挙げているかを見ますと、上のほうにアリノトウグサ、ミズギボウシ、ヌマトラノオ、テンツキはノテンツキだと思いますが、この4種類です。ミズギボウシは今ないですよ。

(竹原副委員長) あります。

(平塚委員長) ヌマトラノオは。

(竹原副委員長) 沢山、あります。

(平塚委員長) ノハナショウブを除くと、これらは今、岩手県や国のいわゆるレッドデータ植物ではありません。ただ、ほかの多くの県でリストに挙げられている種類ではあります。むしろ、ここで挙げられたものではない別の種類、いわゆる希少植物といったものが現在、このハナショウブ群落に見つかってきています。改めて現在の目で、ここを湿生植物群落としてどのように価値づけるかというのが、恐らく二番目の問題になると思います。先ほどの事務局からの御説明に対して、私の意見を申し上げますと、こういった形になりますが、今日は先ほどお話があったように、この問題に集中して、いろいろディスカッションしたいということです。どうぞ皆さん、フリーに御意見を述べていただきたいと思いますがいかがでしょうか。はい、本城さん。

(本城委員) 非常に細かい点からですが、45ページの本質的価値のところ、白色花という言葉をおざわざ入れていると思うのですがけれども、この天然記念物の区画内で、白色花が出現したというデータがあるのかというのが少し気になるところで、例えば9ページのところでも、この付近の群落って書いてありますし、その後の調査で見つかっていないのであれば、白色花の出現が見られると書いてしまって大丈夫かなというのが一つ細かい点で気になったのと、一方で白色花というのはどんな植物でも、一定頻度で現れるものなので、たくさん出るのであれば別ですけれども、花輪堤内に出たという記録もなく、特に多いということでもなければ、ここに記載するかどうか検討の余地があるかなと思いました。以上です。

(平塚委員長) 私も同感です。これは、白色花をおざわざ書く必要はないです。最初の調査にもあるように、あくまでも鳥羽源蔵からの伝聞で、近くにはあるよという話だったので、現在も花輪堤ノハナショウブ群落の中に白花品は見られないわけですから、これは敢えて付け加える必要はないだろうと思います。

本城さん、先ほど私が申し上げた花色の変異供給元としてのノハナショウブ群落についてはいかがですか。

(本城委員) やはり花色についても、奇形についても、やはりベースとなるのは母数。個体数というのは平塚先生のおっしゃるとおりだと思うので、ノハナショウブだけを増やすというわけではないですけれども、群落として個体数を一定数維持するというのは、重要な視点かなと思いました。

(平塚委員長) はい、ほかの委員の方、本質的価値についていかがでしょうか。では、辻委員どうぞ。

(辻委員) 内容ではないのですが、花の色が赤紫とか下の写真にもありますように、いろいろな少し違った色が出てくるということなのですが、これは、出現状況としますと、一定の固まりというか、この色が多い区画があるとか、あるいは転々とランダムに存在するとか、その辺りの状況は、実際いかがでしょうか。

(平塚委員長) それは調査されていて、今日の資料にはないんですよね。でも、調査した地図がありますよね。

(伊藤補佐) 今日は付けていなかったのですが、指定地全体で、特に赤色が多い地点、青色が多い地点というのはありません。本当に混じって、赤の隣に青があって、その隣に紫があるみたいな感じで、混じり合っております。今、その中でも青色が非常に少なく、紫色が一番多い。次に赤紫色というような分布になっておりますけれども、去年の花色数のデータというのは、後でお示し出来ますので、そちらをお見せいたします。

(平塚委員長) まさに三好学が書いたように、色によって固まっていないわけです。ランダムに混じり合っているんだと。その様子が、ほかでは全く見られないものであるというのは、現在でも維持されていると思います。

(辻委員) 下種更新でうまくいっているということですか。

(平塚委員長) それが疑問で、要するに生き残った株が細々と維持されているくらいで、本当にその株から種子がどれだけ補給されて、新しいメンバーとなっているかは、はっきりしていないのです。実際、さっきお話がありましたが、定着率が非常に悪いんです。実生由来のものが、そのまま大きくなっているかどうかというところが非常に弱いので。

(伊藤補佐) 令和2年の調査結果なのですが、このように花色を分けて3色でプロットを打っているところです。この時は約2,900本で、うち800が赤紫、紫が2000、そのほか青紫が50というような数の内訳になっています。今は指定地全体に花があるわけではなくて、このように一部分だけに集まっているのですが、その中で特にここは紫色ばかりあるというような状況ではありません。

(平塚委員長) 今、途中になりましたけれども、種子からどれだけ補充されて個体

群が維持されているかというところは、まだはっきりしていません。非常に細々としたルートであろうというふうには予測しております。

本質的価値について、ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。事務局としては、なるべくこの部分の文章を、きちっとしたいというお考えですか。

(伊藤補佐) 理想としてはそうですが、各委員の御意見があるでしょうから、今日は最後まで決めるというところは目標にしておりません。いろいろな要素が出てくると思っておりましたので、そちらを今日お伺いして、次回第2回、多分6月の末か7月1日頃に予定しているのですが、そちらでまた改めてお諮りしてというような形になるのではないかと考えています。大体、事務局でお示ししました案でいいのではないかとこののであれば、これをたたき台にして若干の修正というようなことでも可能です。

(平塚委員長) 案というのは45ページからの部分のことですね。もう少し砕いて言えば、要素をノハナショウブ群落と湿生植物群落という二つに分けてということですね。

(伊藤補佐) はい。まず、本質的価値について述べまして、その後、要素的なもので、ノハナショウブと、その他の湿生植物たちというふうに要素を分けているところです。

(平塚委員長) 議論を進めるために、この2番目の、46ページの下に書いてある「かつて池沼であった湿地に生育する湿生植物群落」について、少し議論しましょうか。かつてとはいつなんですか。

(伊藤補佐) そうですね、ちょっと私も資料を皆様にお送りしてから、何か日本語としてどうかなあとも思っていました。

(平塚委員長) いや、でも議論の対象としてはいいと思います。かつてというのは、大体いつか。かつてというのは本当にあったかどうかを含めてですね。

(伊藤補佐) 記録としては資料No.3の11ページ、かつてで迎れたのが、この1865年までという現状です。絵図でしか残っていないのですが、原野というところで、江戸末期頃ということでは恐らく、この花輪堤があった工沢地区というところなのですが、そこは原野として迎っていると。その後、幕末頃に水田開発がされまして、ため池が各所につくられ、水田がつくられて、ため池の周辺に自動的に湿地状の土地が生まれてきたというような過去の歴史が記録されているところではそのくらいになります。ですので、かつての状態というのが、明治初期から幕末の頃というイメージで、私は書かせていただいたところです。

(平塚委員長) ここの部分はもう少し、資料を増やしたほうがいいと思います。例えば、資料No.7に明治20年の地籍図がありますよね。あれをここに入れたらどうですか。それから、国土地理院の地図でも、1913年ぐらいからあるので、それを入れたら

いかがですか。それでだいぶ、見えてくるものがあると思うのですが。あと、この国営開墾以前の絵図も、この位置なのかなと思うのですが。今日の主題ではないので、いずれここは少し書き換えたほうが良いと思います。

(伊藤補佐) はい。おっしゃることはよくわかります。もう少し資料を当たりたいと思いますし、また再度、同じ絵図ですけど、ここにも書いたほうがもちろんいいですね。そのとおりだと思います。

(平塚委員長) はい、竹原委員どうぞ。

(竹原副委員長) 少し戻って、ノハナショウブの研究ではなくて、栽培種の花菖蒲の研究の中からののですが、ここに書いていないけれど、花菖蒲の原産は江戸系と伊勢系と、あともう1か所どこかあるんです。それに見合うように、江戸系の大元はここだとか、伊勢系は三重だとか、あと九州は宮崎とかだったかな、というような書き方がされていて、別のところではこの場所は、要するに今の栽培種の花菖蒲の大元であるという書き方をしています。ただ、これは三好学が書いたわけではないので、ここには書いてないですけどね。このような話のつながりがあってというのは、多分三好学はわかっていたのかなとは思っています。三好学は江戸の末期に生まれて、この頃は既に80歳ぐらいなので、自分の最後の研究だから、多分、相当賞賛して書いているのかなと、私は誇張しているかと思っています。あと、ハナショウブ群落の群落という言葉の意味が、今は色々な植物が混ざって群落という表現なのですが、むしろこの当時の群落というのが、もしかしたら群生の意味になっている可能性があるんです。当時、群落は別に使っていたのかな。あと群叢とかいろんな表現があって、群叢というのは、色々なものがわちゃわちゃ生えている草むらという意味が入っているので、それと比較して、ハナショウブ群落は、ほかでもずっと続けて出ているということは、群生とか、単一なという意味合いがあるかなと、私はこの文章を見ていると思ってしまう。だからハナショウブが大切だということは当然事実でいいのですが、その辺の見方をもう少し整理して行かなくてはいけないなと思います。それを受けて、2番目の湿生植物群落は重要なんですけれども、おそらく三好学の見方は、湿生植物群落の中のハナショウブというのは見ていないと思うんです。だから、2番目のほうの価値づけというのは、現代風の価値付けにしか多分ならないと思います。いつからそのように変わったのかという検証は必要かなと思っています。三好学は、当時ここ以外に花巻温泉の手前のところ、なんでしたか。

(伊藤補佐) 金矢ですね。今は指定解除になっていますが。

(竹原副委員長) そこに行って、金矢のほうトキソウとか、まさしく低層(湿原)の植物がたくさん生えていると書いてあります。それと比較しながら、多分そっちはあまりハナショウブをうたっていないのかなと思っていますので、そういう意味では、湿生植物群落の重要性があるけれども、少し弱いかなと。それは多分、指定当

時の保存要件としては重要だけど、現代風の価値付けの中でいくと、先ほど言った希少性というものが出てくるかと思うので、その辺をうまく整理して、現代ではノハナショウブも重要だけでも、低地性の湿地が残ることにより、相乗効果として湿生植物群落が必要なのではないかと。ただそれが、天然記念物指定要件の変更になるかどうかはわかりませんよ。その辺のことを整理しながら進めなければいけないかなと思っています。

新田開発などで、ため池や牧草地と書いてあるが、牧草地がはたしてあったかわからないけども、もっと原野だったのでしょね。当時はガタガタで、うねうねした山からのつなぎの中で、窪地的なところが出てくるというようなことで、たまたま残された場所で、周りが平らになっていく過程の中でという話なので、そう考えると、当時の湿生環境を、いま求めることは不可能であるという条件の中で、当時の湿生の価値付けというのが、うまく成り立つかどうか。多分、変形された価値付けになっていると思うんですよ。そして、その当時から、三好学がハルジオンだかの外来種が増えてきて困っているというようなことが書かれているので、そこを逆に読み取ると、湿生植物群落は当時から既に危険になっているから、保護して残したほうがいいという考え方が、その部分から読み取れるような気がしました。ただ、これだけの文章しかないもので、なかなか難しいですね。

**(平塚委員長)** 田中さん、どうぞ。お願いします。

**(田中調査官)** まず、指定がどこまでの範囲なのか、ノハナショウブだけなのかどうかということに関しては、この当時の指定物件全部、時代別に洗っているわけではないので、はっきりは言えないのですが、植物の指定の中でざっくりとしたルールがありまして、何とか群落とつくものは、例えばハナショウブ群落であったりとか、場合によってはハナショウブ自生地という名前のつけ方をしています。自生地の場合ですと名前のおりなので、その個体群を保護する目的になっておりまして、一方で群落といいますと、そのほかの植物も含めているということに、今的には少なくともそういう判断をさせていただいております。

指定名称のつけ方というのは、三好学は当時の影響力はとても大きいとは思いますが、一方でほかにも多くの著名な先生方、10数名ぐらいで指定に対して審議をされていますので、そういったところの中で群落とついているものに対して、ノハナショウブをメインに進めてはいるけれども、ほかのものを全く保護する必要はないというふうな発想はほぼないと思いますし、天然記念物の制度に関して言えば、もう100年前から生態系の保護という発想が当時からありますので、そういった意味でも特定の種だけを保護するというだけでは無かったのではないのかなというふうには思っております。

あともう一つ、先ほど、かつての部分はどこまで遡るかというのは、いろいろ難し

いところはあると思うのですが、事務局としての専門性を生かせるところの一つだと思うのですが、この付近の埋蔵文化財的な古環境の調査というのは、何か知見というのはあるのでしょうか。そうすると、先ほど出てきましたけれども、当時の山からの地形の変化の中で、そういう窪地のところに湿地があったとかということが、もし花粉分析とか、いろいろな遺跡の発掘の中でそういうものがわかっているならば、そういう環境がかつてこの付近は広がっていたと。当然その後は人がどんどん入ってきて、水田開発をしていく中で、周りがどんどん平地になってくるわけなのですが、その中でここがたまたま水場として残されたというところも含めてあるという、そういう位置付けになるのかなと思います。以上です。

**(伊藤補佐)** そうですね。埋蔵文化財的な話をすると、この辺はほぼ縄文なんです。恐らく、ここは原野ですので、近世あたりのものはないと思われます。現在遺跡の範囲には当たっていませんので、発掘調査はされていない地区に当たっていると思います。ただ近隣に、1キロ2キロ離れたようなところでは人が住んでいるような集落跡がありましたから、そういったところの調査は部分部分ではやられていますが、花粉分析までは確かやっていないはずで、地層的な話まではできるかもしれませんが、そういった植物的な調査というのはまだ薄いというような状況になっています。

**(佐藤教育長)** あの辺は、原野なんです。開発の歴史でいうと、圃場整備とかがありますが、やはり一番大きかったのは明治に入ると群生地を南北を切る鉄道工事です。それから、国道4号線を挟んでの空港整備。あのときには、発掘調査は致しました。あの時の調査結果は縄文のものが比較的多かったということで、ただ集落跡ではなかった。ただ、南側のほうに行くと、瀬川の段丘べりには、やはり縄文あるいは平安、それ以後の中世、そういったものが広がり、花粉分析については、あの辺の調査でのサンプリングは行われなかったと記憶はしています。

**(田中調査官)** 三好学が「旧時ノ…」と言っているときに、縄文時代の話までは当然、当時はわからなかったと思うのですが、自然環境には継続性があるので、もしそこがわかれば、一番低いベースの話ができるかなと思います。

**(平塚委員長)** はい。それで先ほど、田中委員から御指摘があったように、三好学の書いたものを見ると、本当に最初から生態系が頭に入っていますね。彼はきちんと天然記念物で、特定の種だけではなくて、その周りの生態系とか環境のことをはっきり書いていますよね。ただ、ここではノハナショウブが前面に立っているなという印象があります。それともう一つ、今の話で、かつてどういう環境であったか、あるいはその原野云々ということであるという、改めてこの当時の文書を見ると、三好学の頭に、あそこがため池だという考えは、あまりなかったのではないかという気がします。というのは、彼が非常に印象深かったのは、例えば14ページの写真です。これは

翌年の写真なのかな。同じ時期の写真ですよ。とにかく、彼はこのような風景を見て、池の中にまでノハナショウブが生えていると言って驚いているわけです。これ、阿部さんにも改めて確かめたいのですが、これは7月ぐらいのある時期に限られた話ですよ。1年中このような状況というわけではないですよ。

**(阿部委員)** これは、大雨が降ったときです。だから、ここは、特にどこからか水を入れるとか出すとかではなくて、あくまでも農業用水ですから、水を大事に溜めておきますから、必要のないときはいくら雨が降っても、そのまま溜めておくので、いっぱいなるわけです。だから、ずっと昔の話だと、土手を越えてしまうこともあったようです。ですから、それくらい多いときは多い。それでどんどん必要な分を使ってというふうな使い方だったと思います。何しろ、近くには川がなく水源がないわけですから、雨水でしか賄えないというところで、雨水を非常に大事にしたわけです。

**(伊藤補佐)** 何日か経つと、池の水がどんどん減っていき、ずっと降らなければ池が干上がるみたいなことにもなっていた感じですか。

**(阿部委員)** 干ばつときは、すっかりなくなってしまいます。全然なくなって、もうほとんど、どこからも流れてこないというくらいまでなります。実際は昭和30年前半なども、そういうことを続きましたから、そのときはこの周りに井戸を掘ったんです。特にこの花輪堤の周辺は、水は豊富に出てくるけれども冷たいうえに、鉄分が多いから、田んぼに使えませんでした。ここからもう少し南のほうに行くと、水が使えたんです。ですから、干ばつときは、あちこちに随分井戸を掘ったんです。川がないのでそれくらい水源がないというところですよ。

**(平塚委員長)** ありがとうございます。だから今、皆さんに見ていただいている14ページ上のモノクロの写真ですけど、これは非常に印象的ですし、保存計画でもとにかく必ず使われる写真だと思います。まさに、天然記念物指定時に、三好学が目の当たりにした風景なんですけれども、逆に言うと、これがすごくミスリードしている可能性があり、常にこういう状況ではないわけですよ。要するに、これだったらノハナショウブは根腐れしてしまいます。だから当然、阿部さんがおっしゃったように、水が引いている時間というのが長くあるわけで、これを目標に水管理や、水が乾いてハナショウブによくないと考えてしまうと、かつてやったような誤りを犯してしまうと思います。さっき言いかけたのは、つまり、極めて人為的なため池環境であるということ、三好学がどこまで意識していたのか疑問があるんですね。「原野」と一言で言っているけれども、やっぱり常に人間が関与して、水位が変化するような環境下で成立しているような、ノハナショウブを含む湿生植物群落であるということ、どこまで、きちっと書いて目標とするかが、恐らく今回の保存活用計画の要諦ではないかなと個人的には思っています。

**(伊藤補佐)** そうですね。あと阿部さんのお話で、昔、ここは夏場に草刈りをずっ

としており、人為的な手が随分入った土地だったということも、お伺いしていましたので、ため池としての利用とその草場としての利用というのが、長いこと行われてきたということが恐らく、ノハナショウブが生育するのにとてもいい条件だったのではないかというふうに考えます。ですから、今後の管理としても、そういった当時の昭和の初期あたり、昭和30年頃までの管理というのが恐らく理想的というか、ノハナショウブが増えていくような条件にマッチした管理ではないのかなというふうに思っておるところです。今後の話になるのですが、次回以降の委員会でまた詳細に決めますが、今後の保存管理の在り方等々についても、その辺の話が絡んでくると思います。

**(阿部委員)** さっき、この水が増えたとき、ここを草刈りしていた斎藤進さんのお話ですと、私は実際見えてないのですが、水が増えて水の上に花が咲いたときは、水に映って本当にすばらしいということをしていました。ですから、昭和9年の調査のときが、多分、そういうときだったかもしれません。ですから、もしその時だったとすれば、相当きれいで感動したと思います。それと、この写真の下に南高校が作業している写真にあるように、みんな草丈が短いですよ。これで一番長いぐらいですよ。

**(伊藤補佐)** そうですね。長靴のあたりまでですから、50cmあるかないかぐらいに見えますね。

**(阿部委員)** これ以上、長い草はなかったです。今みたいに高いススキとかは勿論なくて、せいぜいこのくらいです。ですから、斎藤進さんが草刈りしていた頃は、さっぱりネコケばかりで、草がたまらなくて、仕事にならなかったということをしていました。あの辺りの地域ではネコケというのですが、多分、ネコハギではないかと思いますが、これは背丈が伸びないです。南高校の生徒が作業しているくらいの高さの草だったら、草刈りをすると割と溜まるので、だから、これくらいもなかったと思います。今からは全然考えられないです。やはり、その頃が一番花が多かった。さっきの除草計画ですが、いわゆる草を刈るのは年1回だけですよ。一番しつこくて、大きくなるのはススキです。ススキを秋に刈るというのは、ススキ場で丈夫に育つために、秋に1回刈るだけですから、本当はススキを退治するのであれば、一番いいのは穂が出たあたりに刈るのが一番いいわけですけども、1回だけだと、なかなか減らないと思います。増やす場合なら、その時期でちょうどいい。前にも話していましたが、せめてあと1回は穂が出たあたりに刈るのが一番いいです。もしくは、その少し前とか。そうすると、ススキが弱ります。そういうことを3年ぐらい続けると、ススキがなくなるんじゃないかと思います。私らはボランティアであちこち草刈りをしているのですが、年3回刈っています。そうすると3メートル近い密集したススキが出ているところでも、3年かからない、2年ちょっとで全滅します。前にありましたヤナギの木とかも、それくらい刈ると生えなくなってきました。そういう小さいものも。

(平塚委員長) 要するに、阿部さんから御覧になると、先ほどの除草計画は手ぬるいということですよ。つまりかつて、実際にあそこで行われていたような草刈りに比べれば、極めて弱いということなんですね。もっと、頻繁に激しく刈られていたということですか。

(阿部委員) いえ、そんなには刈っていないです。大体そんなに長くなりませんから。何回やったかっていうことは確認していませんが、草というのは、もう成長が本当に一時的ですから、秋はさほど成長しないと思います。ですから、以前2回くらいと聞いたような気がするのですが、1回多くて2回くらいじゃなかったですか。それも、短くて、刈るまでもないくらいだったそうです。刈っても溜まらないものですから、刈る目的というのは、家畜のえさとか堆肥のためにですから。

(伊藤補佐) 刈るのは、お盆前ですか。7月に刈って、8月に刈ってみたいな感じですかね。

(阿部委員) せいぜい、そのくらいだと思います。

(平塚委員長) だから再びさっきの、かつてあった原野云々というところに戻るのですが、そういう人工的な水管理が少なからずあった。それから草刈りもあった、そういう状況の中で成立していた植生というものがあって、その中にノハナショウブもあった。その場合、その当面の目標とすべき、全体としての植生というのは一体どのようなものなのだろうかという話ですよ。それをどこまで、この本質的な価値の部分に盛り込むかという話になるわけです。竹原さん、どうぞ。

(竹原副委員長) そういう話は分かるのですが、毎回そういう話がただ出てくるだけなので、例えば資料No.7の経過の中に組み込めないですか。何年頃どうだったかとか、そういう具体的なものを入れておかないと、お話出来ないと思うんですよ。ここを花巻市が買い取ったのが何年だけど、その前は、その周辺の水田の所有者が持っていたと書いていたけど、花輪堤はいいのですが、ため池だったかどうかということもよくわかってないのじゃないかな。

(伊藤補佐) 花巻市が買い取った時の種目は、ため池を買ったというような記録が残っています。

(竹原副委員長) 登記上、昭和10年4月11日に、水田耕作者9名がため池を持っていたんですね。この場所はため池があったということなのですね。

(伊藤補佐) 今、残っている池の部分ということになります。

(竹原副委員長) 下流の方々が利用されていたということでよろしいですね。そういうところが、ほかにその当時、草刈りを行っていた昭和10年の話はどうかわからないですけども、何年頃とかというお話を加えていってもらって、話をまとめていけばいいと思います。そうすると天然記念物に指定された後も、草刈りをやっていたことに対する、それは違反だという話をされちゃうとまずいので、ただ、それは黙認上で

やっていたのかどうか。今の阿部さんの話ですと、昭和10年以降の話が入っていますよね。それは、逆に市が買っておきながら、管理していなかったのかどうかかわからないし、そういう問題は抜きにしても、状況把握はしっかりしておかないと、後で、こう管理をするんだというときに、書けないのではないですかね。

(伊藤補佐) 買ったのは昭和36年の開墾のときですね。

(阿部委員) それまで管理していたのは近くの斎藤さんです。近くですから、実際に本人から確認をして、その場で書けばいいのではないですか。斎藤さんは88歳ですが、元気です。

(竹原副委員長) 88歳だと、指定当時のことがわかりますかね。要するに、指定した後刈っていたということになると、それは文化財保護上問題があるかないかと思われがちですけれども、もしかしたらそのまま、登記上の所有者だけなので、指定した当時、土地は買ってないですよ。

(伊藤補佐) 買っていません。20年くらい私有地です。

(竹原副委員長) 所有者の管理の上で成り立っていたということであれば、草刈りはオーケーと言っているかわからないですが、その辺、市が買い取った後なのか前なのか明確にしていきたい。あと、花巻南高校が調査していた頃の様子も、今残っているのは平成元年の写真なので、南高校に昭和30年代の写真などがあればいいですね。実は、その頃も教育委員会が刈っていた可能性もあるんです。私が調査した昭和56・57年頃は、当時いた人が自分で背中に水のタンクを背負って、火をつけて消したりしていました。ですから、昭和56・57年ぐらいのときは、草丈は低かったです。ただし、ススキはもう伸び始めていました。ススキが多いところは50cmとかなので、写真を集めていただいて、その当時の様子を再現していただいて、要するに駄目になったのは平成以降、誰も見なくなってしまったことによる植生の大幅な変化なんです。昭和の時代に騒がれたのは、花の数が減ったから議会にあがって、調査をしなければいけないということでしたので、それを整理してもらって、昭和の時代は花をメインにやっていた。どうにか増やそうと話をしたけれども、平成になり周辺の工事によって、もう環境はよくなったということで、皆さんが目を向けなくなって植生がおかしくなったと同時に、花の数が減ったという経緯があると思います。ですから、できれば、いつ頃どうのこうのという話がもう少しあるといいと思います。

(伊藤補佐) 今までの経緯が16ページから書かれているのですが、資料No.7と、この16ページ以降が、きっちり連動して、同じことが書かれているわけではなく、省略や削除されているところもありますので、この辺の調査の流れや、写真もあるようでしたら合間合間にもう少し入れるような感じで、さらに整理してまとめていきます。

(竹原副委員長) 科学賞を取ったときは沼宮内先生という先生だったかに思います。

(伊藤補佐) まだ、前段は少し追記したほうが良いなどは思いつつも、今日は間に合いませんでしたので、後でまとめます。

(竹原副委員長) これはあくまで本質的なところというよりは、今後の管理のほうにかかってくるところで、本質的なところは、今までの議論でそんなに間違っているわけではないけれど、変質してしまったところをしっかりと押さえないと、後の書きぶりが難しいと思います。

(伊藤補佐) 確かにデータの根拠のネタとして、もっと書いたほうが良いと思うようなところは、少し私も見えてきたところがありますから、そういうところを増やしながら、今までの調査の歴史というところは、次回以降にまた改めてお示ししたいと思っております。やはり、本質的価値がこれだというふうに決めていただいて、それに伴って過去の本質的価値に係る部分の様子ですとか、過去の様子がこうで、今現在はこうで、では今後どうしようかみたいな話になっていくのが一番この計画の立て方としてあるべき姿だと思いますから、今日、お示ししたような案で、大きくは間違っていないという理解でいいと思います。

(平塚委員長) だから我々ができることは、古い入れ物に新しい内容を入れるってことです。いや、そうすべきではないってことわざもありますけど、天然記念物という古い入れ物であっても、そこに最新の内容で、きちっとつくるといことじゃないかと思えます。ちょっとお時間もあるので、田中さんに改めて伺いたいのですが、さっき少し議論していた全国にハナショウブと名前がつくあるいはそれに近い湿生植物群落で幾つも指定されていますよね。そこでも、いわゆる草刈りや火入れというのは結構やられています。指定されたからといって、保存という目的があれば、別にそれは問題ないわけですね。

(田中調査官) 特段問題はありませんが、手続きをしているかどうかですね。日本の自然に関しては、欧米、特にアメリカのような人の手つかずの自然というものは無いというのは、もう天然記念物の制度が出来た段階でもう言及していて、その段階で人間が手を入れたものであっても、それを自然のものとして指定していくというふうになっておりますので、それは問題ございません。

(平塚委員長) はい。やはり先ほど古い入れ物と申し上げましたが、当時はまだ、いわゆる里山的な考え方というのはそれほど強く周知されていたわけではないと思います。私が言った新しい内容を盛るといのは、今の私たちの自然環境についての感覚や常識から、こういうふうに改めて価値づけられるのではないかという書き方をするのがいいのではないかなと思います。

それでは、今日はなるべく4時前に終わりたいので、この話題はもし残り時間があればやりますが、資料No.5について事務局から御説明をいただきたいと思えます。

(伊藤補佐) 策定スケジュールということでお示ししております。令和4年、5年

に、文化庁の認定を受ける保存活用計画の策定というようなスケジュールになっておるところですので、令和4年については委員会を5回開催の予定です。その都度都度、この計画について、委員の皆様にご意見を頂戴しながら進めていくような形にしたいと思っているのですが、なにせこのとおり膨大ですので、今回はこの部分についてと分野を決め、今回のテーマはこれ、というように決めてやっていくのがいいのではないかなと考えておるところです。それで次回の委員会ですけれども、例年どおり7月1日頃が花の時期ですので、それに合わせて、委員会が終わった後、もし時間があれば指定地の現地視察までというようなことを考えておりますので、その旨よろしく願いしたいと思います。以上です。

**(平塚委員長)** 1年の長丁場ですが、保存活用計画をきちっとつくるという目標があるので、今日も進行がうまく出来ませんでした。少なくとも、今日の成果を何らかの形にして、次回までに皆さんと共有できるような形にさせていただきたいと思えます。その本質的価値というものに関して、どこまで議論が進んで、どこがまだ少し詰めきらないかというあたりを、事務局からあらかじめまとめたものを出していただきたい。それを踏まえて、また次のステップに進みたいと思えます。

**(伊藤補佐)** はい。委員長がおっしゃるとおり、そういった進め方がいいと思えますので、そのようにさせていただきます。

**(平塚委員長)** 次回のテーマは何になるのですか。

**(伊藤補佐)** まだ、次回のテーマは決めていません。

**(平塚委員長)** だとすれば、まず全体の組立てだと思えます。こうしたほうがいいのではないかなというところがあるので。あとは各パートを、また充実させていくというのがいいのではないかなという気はいたします。

資料がほかにNo.6、7、8とありますけれど、これは今日、御説明はないんですね。

**(伊藤補佐)** これは参考資料ということでつけさせていただいております。過去の植物相の調査などが、平成30年度にやっていたときのものがありましたから、これは後で御覧いただければと思えます。

**(平塚委員長)** 資料No.6は花茎数の変化ですし、資料No.7も年表なので、本当はこれ、初めのほうにあったほうがいいですね。全体としては、目次みたいなものですし、花茎数の変化も年間推移がわかって非常にわかりやすいです。あと、資料No.8は、これは竹原さんがやったものですか。

**(伊藤補佐)** いえ、業者が調査したもので、平成30年の調査が始まる時に調べてもらったものです。竹原先生は平成15年でしたか。

**(平塚委員長)** はい、わかりました。今日は、田中さんのお帰りの時間もありますので早めに終わりたいのですが、まだ少し時間がございまして、以上のどこのポイントでも結構ですので今日、話しておきたいということがありましたら、どうぞお出

してください。いかがでしょうか。竹原さん、どうぞ。

(竹原副委員長) 田中さんにですが、ほかでもこのような保存計画書は作られているかと思うのですけれども、多分、以前のものどだいぶ形が変わってきていると思うのですが、どうなのでしょう。要するに2回目は、先ほど組立てという話があったのですが、例えば、全国的に湿原の管理計画書はこんなものだよというような、何か参考になるものはありますか。どうしてもそういうことが気になってしまうのですが、どうでしょうか。

(田中調査官) なかなか天然記念物の計画というのは、作り始めているところはあるのですが、まだそれほど数が多くありません。なので、参考になるものがあればいいと思うのですけど、なかなかそれをお出し出来ないのが正直なところです。目次立てにつきましては、これは天然記念物だけではなくて、史跡名勝天然記念物のほうで、管理上、そういう計画をつくりましょうというマニュアルみたいなものがありまして、その中でこういった章立てが必要ですよというふうになっております。これまでつくっていただいたものに関しましては、特段認定という話ではなく、各市町村の任意計画だったので、それはあくまで参考までだったのですけれども、現在その認定制度をつくらせていただきまして認定するに当たっては、基本は、文化庁のほうで決めているアウトライン、目次立てに沿ってつくっていただくということが認定上、出てきていますので、そこは確認いただいた上で、次回アウトラインのほうを議論していただくということになりましたから、事前にそういったところはお見せできるように準備していただけたらと思っております。

(伊藤補佐) 一応、今回、資料No.3の目次立てはガイドラインに沿ったような内容を盛り込んだ章立てになっております。章の順番は結構ルーズなのですが、まず必要事項が書かれている最低の事項ということで、こういったものたちがあげられています。

(平塚委員長) 本質的価値は、大体、第3章のこの場所に来るんですか。

(伊藤補佐) そうですね、大体そんな感じです。ほかの型を見ますと、まず目的があって、天然記念物の概要があって、そのあと価値があって、現在の現状、将来の在り方というような話の順序です。

(平塚委員長) 最初のほうではなくて、真ん中に来るんですね。

(伊藤補佐) そのようすです。過去の歴史みたいなものが、第2章に入りますね。

(平塚委員長) だから、真ん中に持ってくるということは、指定時はこうだったけれど、今改めて価値づけるとこうだ、ということですかね。

(伊藤補佐) 順番は結構前後してもいいですよというお話もありますので、その辺は次回また。

(平塚委員長) どのようにするのが一番理解されやすいかという話だと思います。

(田中調査官) この順番については、大体この形になっておりまして、2番目の概要、それぞれのボリュームにもよるとは思うのですが、文化財全般で考えますと、どういう経緯で指定までこぎ着けたかとか、あとはその天然記念物の場合であれば、先ほど、かつてという話が出ましたけれども、その地域的なバックグラウンドの上に成り立っているものですから、そういったところをこの概要のところでは整理いたしておきます。その上で本質的価値、指定に至って、自然環境の中でこのような価値があるということを、概要のところでは整理した上で、改めて本質的価値は何かというところを、第3章でうたっていただいております、その本質的価値と現状との状況を比較した上で課題を抽出していくという流れになっております。

(平塚委員長) こういうフォーマットだということですね。わかりました。

(田中調査官) 必要な項目がありましたら付け加えるのは、問題ないかと思えます。

(平塚委員長) わかりました。ありがとうございます。

(鈴森課長) 平塚委員長、大変スムーズな進行、ありがとうございました。これをもって第1回の管理検討委員会を終了させていただきます。次回もどうぞよろしくをお願いします。本日ありがとうございました。

(4) 閉会